【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2026年11月27日
【会社名】	日創グループ株式会社
【英訳名】	NISSO GROUP Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　石田　徹
【本店の所在の場所】	福岡市南区向野二丁目10番25号
【電話番号】	（０９２）５５５－２８２５（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役ＩＲ・ＳＲ部長　諸岡　安名
【最寄りの連絡場所】	福岡市南区向野二丁目10番25号
【電話番号】	（０９２）５５５－２８２５（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役ＩＲ・ＳＲ部長　諸岡　安名
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

1【提出理由】

2026年11月26日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年11月26日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき42円（普通配当42円）　配当総額　269,672,088円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

2026年11月27日

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役として、石田徹、大里和生、諸岡安名、小田浩之、髙山大地及び立花秀樹の６名を選任するものであります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役として、永富智之及び吉倉正幸の２名を選任するものであります。

第４号議案　監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額20百万円以内から年額50百万円以内と改めるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案　剰余金処分の件	44,217	271	0	（注）１	可決（98.99%）
第２号議案　取締役６名選任の件				（注）２	
石田　徹	43,795	693	0		可決（98.05%）
大里　和生	43,786	702	0		可決（98.03%）
諸岡　安名	43,800	688	0		可決（98.06%）
小田　浩之	43,839	649	0		可決（98.15%）
髙山　大地	43,745	743	0		可決（97.94%）
立花　秀樹	43,847	641	0		可決（98.16%）
第３号議案　監査役２名選任の件				（注）３	
永富　智之	43,836	652	0		可決（98.14%）
吉倉　正幸	43,887	601	0		可決（98.25%）
第４号議案　監査役の報酬額改定の件	43,489	999	0	（注）４	可決（97.36%）

（注）１．第１号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

２．第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

３．第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

４．第４号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上